

平成23年度第1回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時	平成23年8月30日（火）午後1時30分～午後3時5分
開催場所	田辺市民総合センター 4階交流ホール
出席委員	坂本委員、那須明委員、松本委員、羽根委員、小森委員、谷本委員、明楽委員、 出水委員、松井委員、那須正委員、良原委員、須本委員、畑谷委員 計13名
欠席委員	古久保委員、桑田委員、瀧本委員、金川委員 計4名
出席職員	山崎企画部長、谷村男女共同参画推進室長、坂井男女共同参画推進室主任
傍聴者	なし

内容

1 あいさつ

真砂充敏市長

2 田辺市男女共同参画懇話会について

田辺市男女共同参画懇話会設置要綱及び会議の公開について、事務局（室長）から説明。
また、ホームページへの委員名簿掲載、会議録の発言者表記をアルファベットで掲載することについて承認を得た。

3 自己紹介

各委員及び職員自己紹介

4 議事

議題

1 会長及び副会長の選任について

委員から、会長に良原委員、副会長に松井委員の推薦があり、全員一致で承認された。

2 田辺市男女共同参画プラン及びプランの進捗状況について

別冊「田辺市男女共同参画プラン平成22年度推進状況報告書」・資料1「田辺市男女共同参画センター平成22年度事業報告書」に基づき、事務局から説明。

3 「田辺市男女共同参画プラン数値目標」及び「平成23年度男女共同参画センター実施事業」について

資料2「田辺市男女共同参画プラン数値目標」、資料3「平成23年度男女共同参画センター実施事業」に基づき、事務局から説明。

主な意見等

議題2 田辺市男女共同参画プラン及びプランの進捗状況について

A委員：数値目標について、21年度よりも22年度の数値が下がっているものがあるが、どう
いう理由があるのか聞きたい。

今返事はもらえないと思うが、各担当課評価がAとBが多く、Cが少ないので、どうい

ろがC評価なのか見てみた。それぞれの部署での到達点ということになると思うが、龍神はわりとCが多いようだ。幅広い分野・世代への活動の促進はできたかとか、参加率が低かったといった観点で課題を見つけているし、育児で忙しい世代の女性の参画が難しいという点が出ている。これらは龍神だけではなくて参加率ということを考えて難しい面があるということなのかなあと思います。先ほどの説明で、「市民の要望を」ということだったが、参加が少ないということを見ると、市民の要望と私たちが考えて出している企画が本当に合っているのかどうか、という気がする。日々暮らしていくのに大変な中で、学習会をするのは必要なことだけれど、参加率が少ないというところで、推進していくことの難しさがあるのかなと思う。

23ページの幼年消防クラブの「ちかいのこぼ」を男女共同参画の視点を持ったものに変更したとあるが、あれば見せていただけたらと思う。

事務局：質問とご意見双方あったと思います。数値目標の結果ですが、目標をクリアしているものも、21年度より22年度が下がっているのもあるということについてです。具体的には、男女共同参画に関する講演会・講座等の開催が、目標値は10回で、21年度は16回開催だったのに22年度は14回でした。減った内1回は講師の都合で開催できなかったというもので、もう1回はこちらの方が企画的にできなかったというのが正直なところです。今後とも啓発というのが最重要になるかと思しますので、がんばっていきたくて考えています。

環境問題に関する啓発活動の推進ですが、環境学習会の目標値は20回で、21年度は18回、22年度は下がり5回です。担当課によると、この学習会は出前講座で、要望があればどこへでも行って説明をするというものです。環境をテーマに、環境課と廃棄物処理課がそれぞれ環境問題、ゴミ問題を説明するのですが、22年度はちょっと要望少なかったというのが正直なところです。23年度の数値目標を20回としておりますが、担当課としてもがんばって啓発していくように皆さんにお願いしていきますということでした。

その他具体的に上がったたり下がったりするところはあり、結果的には22年度は数値目標を超えても23年度は下がるというようなこともあるかと思えます。それぞれ順調に上げて行きたいと思っておりますが、多少の変動は生じて行くものだと思います。実際はその中でどのような啓発、どのような活動していくのか、それが大事だと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

A委員：男女共同参画に関する職員研修の実施で21年度の2回から22年度は1回になっているのは、どういう理由でしょうか。

事務局：男女共同参画につきましては職員が理解しているのは前提ですが、この研修につきましては総務課からの研修要請があり実施していますが、22年度は要請が1回少なかったということです。

担当課評価のA・Bが多いがC・D少ない、特に龍神辺りではCが多いというお話でした。理由や課題をみますと、幅広い分野に渡っていると、いろんな世代からの参加がしていただきにくい、女性はいろいろと育児等で忙しいので参加が少ないということになっています。それぞれ地域の理由というのものもあるかと思えますが、こちらの方としましても一つの講座にいろんな方に

参加していただきやすいようにというものもありますし、ある程度ターゲットを絞っていくというものもありますけれども、できるだけ参加していただきやすくと考えております。龍神の方でC評価が多いと言いますのも、評価をする担当課の視点や基準で、より厳しく書いていただいているのかなと思われるところもございまして、はっきりとした基準が定まっているわけではありませんので各担当での評価ということで、ばらつきがでてきているのかなと思っております。

副会長：各担当課によってそれぞれの判断ということですが、判断基準のものを作るというのを考えていった方がいいと思う。判断が易しい人から厳しい人からばらつきがあると、紙一枚読んだだけではわからない。

事務局：はい、ありがとうございます。各担当課が見ても分かりやすいような、ある程度の基準も作っていただけると思います。

消防の件ですが、消防本部の予防課の幼年消防クラブの子どもたちが「ちかいのこぼ」いうのをイベントのときなどに言うのですが、その中で「お母さん、ガスの火は大丈夫？」ですとか、「お父さん、たばこの火は消したかな」というような言葉がありまして、お母さんは台所でガスの火を使う、お父さんはたばこを吸うとか、特にお母さんは台所にいるもんだという、ちょっと固定されたような役割分担が感じられるのではないかということでした。そこをどのように変えたのかと言いますと、お父さんとかお母さんというのがなくなっていたように思います。「ガスの火は大丈夫ですか」とか「たばこの火は消してね」とかそのような表現で役割を区別しないような表現に変わってまいりました。

会長：非常に細かい視点でのご指摘ありがとうございます。回答がなかなか納得いかないものは、また引き続き男女共同参画室で室長なり職員と話し合っただけならより確かで深いものができると思いますのでよろしく願いいたします。

B委員：初歩的なことですが、9ページ・10ページです。私たちは今日、委員として来ているわけですが、私の知り合いに男女共同参画の会議に行っている人がいて、そこでのいろいろな説明をしてくれたり、「今度この講座あるから来てよ」と言われたりするんです。男女共同参画の会で活動しているという話を聞いていますが、9ページに月1回の定例会とありますが、そこに来られる方はどういう方なのかわからないのです。それから総会は私たちこのメンバープラス何人かの方来られるんですね。委員の他にどういった方たちがいて、常時どういう活動をされているのか、書いてあるのかもかもしれませんが見あたらないので説明していただけますか。

事務局：今の話は事業報告書の9ページ・10ページのことだと思います。9ページの方は男女共同参画推進員の活動を記載しております。隣の10ページの方は男女共同参画連絡会の活動を記載しております。

まず9ページの推進員と申しますのは男女共同参画社会の実現に向けて活動に協力していただいておりますボランティアの方々に、個人で参加していただいております。現在9名の方に参加し

ていただいております。活動内容にありますように月1回推進員会議というのを定例会として設けております。その場でもいろいろな話がありますが、その年度にどのような活動・企画をしようかと話をされまして、推進員企画の講座・講演会を1年に2回ないしは3回開催しております。推進員企画講座という項目が昨年のものですが、推進員が話をして企画・運営をした講座です。親子体操講座や男性も介護をする時代という講演会ですとか、このようなものを企画・運営していただいております。10ページの連絡会の方ですが、こちらは男女共同参画社会づくりに向けて、広く関係団体との情報・意見交換をし、連携を図りながら全市的な取組を推進していこうというネットワークの会です。22年度は23団体加盟となっておりますが、今年度は26団体が加盟していただいております。それぞれの団体から代表の方が出ていただいております。連絡会企画講座としては、1年に3回程度講座・講演会を企画・運営していただいております。

本日お集まりいただいております懇話会の委員の皆さまにつきましては、懇話会は男女共同参画社会の形成の促進に関する施策及び重要事項を審議し、その結果を市長に報告するという会でございます。懇話会の委員の皆さまが先ほどの推進員ですとか、連絡会ですとかに属するわけではございません。両方に属していただいている方もいらっしゃいますが、基本的には別のものです。

会長：名前が男女共同参画推進員とか男女共同参画連絡会で、私もはじめは「これどうなっているの」ってよく質問したんですけど、それぞれ個々に属した団体で、官が民の力と考え方を採用してどんどん男女共同参画を展開していこうという考えで、こういう団体が男女共同参画室の周りにはあるということをご理解いただきたいです。私たちの役目はそういうことを総合して今の田辺市の男女共同参画がどのような形で目標を持って推進していくのか、その進捗状況をつぶさにご報告を受けながら、さらに来年度どうしていくかという役割をもっているとご理解していただけたいと思います。

C委員：私は、男女共同参画連絡会で女性会として加盟しています。

49ページの数値目標の中で地域防災力の向上がすごく高い数値になっていますが、3.11の東日本大震災で防災への関心が高まってきましたので、女性会として23年度のテーマを「防災」と決めまして、先日、広川町の「稲むらの火の館」を見学しました。大津波から住民を救ったという濱口梧陵さんの精神を学び、それを今後の防災への取組に活かしていけないかと考えています。防災への関心が高まってきた中で、防災という分野でもっと男女共同参画の視点が活かされるものがあると思います。

議題3 田辺市男女共同参画プラン数値目標及び平成23年度男女共同参画センター実施事業について

会長：私も時々男女共同参画室に行くのですが、講師の選定とその講師謝礼金というのはとても大変です。ご承知のとおり市も財政困難な中で、この人を呼びたいと思っても30万円いる、50万円いるということで断念することが多い。中央から来てもらわなくても私たちの身の回りにもっともっといい人がいるんじゃないかということも含めて、皆さんのお知恵を拝借できればと

思います。

D委員：やはりお金を掛けたからいいというのではなく、地域でいろいろと活動されている方の体験発表をやっていけばお金もそんなにかからないし、本当に地域と密着してやれるのではないか。どういうところに目標をもっていくかと言うことだが、市内の中で活動されている方が、実践として皆さんにご指導できるような方が沢山おられると思う。そういう方に来てお話いただくことが大事なと思います。

事務局：ありがとうございます。地域など広いところから皆さんの意識・学習につながるようなそういう風な講座をやっていきたいと思います。

先ほど22年度の実施報告をさせていただきましたが、全てにお金を使っているわけではございません。ちなみに本年度私どもの講演会の予算は全体で16万4千円でして、この中でやっていきたいと思います。地域の方で実践されている方がいらっしゃいましたら、言っていただきましたら講座の中へ取り込んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

E委員：参考にしていただいたらと思いますが、龍神に女性パワーでやっている会がある。ゆべしを作っている女性の方々が社会参加していて、自分たちで手をつなぎあって味噌やゆべし、行李などを作っている。古座にもそういう団体があり、女性たちが社会参加するために自分たちで立ち上げた。そういうところの話聞くのが身近で分かりやすいのでは。綺麗な標準語ではしゃべらないと思うが、それがかえっていいんじゃないかと思う。熊野川町には、廃校の跡を使って、地域の子どもたちをたくましく育てるためにお母さんたちと協力しながらやっている団体があり、「かあちゃんの店」という物産直売所をしている。メンバーが交代でおかいさんなどを炊いて出している。ちゃんと商いとして採算が取れていて、お母ちゃん方の企画立案で実践活動になると思う。それ以外にも沢山ありますが、その中でも一番協力してもらえそうな団体です。

事務局：ありがとうございます。龍神の方は「龍神は一と」という団体ですね。女性の方が集まっているんなものを作っていて、また「熊野は一と」という団体もネットワークで作られたという風に伺っております。古座は「ゆず平井の里」ですね。ゆず平井の里につきましては昨年度の「農業に活かす女性の力」という県との共催事業をこちらで開催したときにお話いただきまして「非常に参考になった、いいお話だったよ」というご感想をいただいております。熊野川町の方は私も存じませんので、また調べましてこちらの方でお話もいただけるようなら是非実現して参りたいと考えております。ありがとうございます。

副会長：セミナーなどが多く、中身のあるものだと思いますが、まず興味を持ってもらうためにも一緒に作り上げていくとか体験を取り入れていってもいいんじゃないかなと思います。私も結構セミナーなどは行かせてもらって、「ああすごいな」と思うんですが、2・3日経ったらすぐ忘れてしまうことも多くて、やっぱり体を動かして何かをする方が頭にもインパクトが残りやすいし、憶えておきやすいと思います。

F委員：昨年は本宮町でも講演会を開いていただいて良かったと思います。全部旧田辺ですのではなく、いくつか転々として、できるだけ真ん中あたりでやっていただいたらありがたいなあと思います。

事務局：ありがとうございます。おっしゃっていただいたように昨年は「男性の介護を考える」という講座を3回シリーズで一人の先生が3ヶ所で同じ内容の講演をしていただきまして、1つがこの田辺市民総合センターでして、そのあと本宮で1回して、その次の日は中辺路の方で1回と計3回いたしました。今年度ですが、こちらの資料3には特に書いてはいないんですが、もし可能であれば、男性料理教室「カジメンのすすめ」、このあたりの講座を市民総合センターと龍神でさせていただけたらと考えております。龍神の方に何も話はできていないのですが、こちらばかりにはならないように考えていきたいと思っておりますので、又ご協力の方もよろしく願いいたします。

会長：今回、新しい委員さんが来られているので、一言でもお話いただけたら。

G委員：男女共同参画とは社会全体に幅広いもので必要不可欠なものだと思う。今まで関心を持っていたが、このように参加したのは今回が初めて。会社員をしているが、決まった枠だけでなく地域の皆さんとともに一緒に勉強し、社会参加できたらと思っている。

H委員：とにかく初めてのことなので、これから参加させていただいて勉強していきます。

I委員：これだけたくさん具体的な施策があるとは認識不足で知らなかった。我々行政（労働基準監督署）の方では労働条件に関する仕事があるが、最近はセクハラ問題やいじめなど今まであまり表に出なかったそういう声が多く、相談者は女性が多いのですが、そういった方々に対する関わりについてこの懇話会の中でどう生かせるか考えていきたいと思います。

会長：セクハラなどについての職場内での学習会などで声をかけていただいたら、講師の情報など男女共同参画推進室で持っていますので、声をかけてください。

J委員：初めてではないのですが、なかなか参加できないので、今、初めて聞くお話もあります。積極的に参加してご協力できるようがんばりたい。

D委員：資料を見ると市全体でかなり委員会等があり、その中で女性が出ていないもののがかなりある。100%とはいかないまでも、100%に近いぐらいの委員会でも女性にも是非とも出させていただいて、会議でいろんなご意見を出していただく必要のある会議もあると思う。計画課、健康増進課、環境課、スポーツ振興課、文化振興課などの委員会等で女性が0人となっています。いろんな地域の代表の中に女性の方が出て、会議等の中でお話ができるようになっていければと思

う。ボランティアで男女共同参画を推進してくれている方もおりますし、連絡会の方もおりますし、そういう中から、女性がこういった委員会等の中に入って委員として活動いただければ中身が濃いものになってくるのではと思います。

会長：これについては、悲願ですね。

事務局：委員おっしゃるとおりでございます。各審議会等の中にも女性が1人も出ていないというような審議会もございます。逆に言えば全てにおいてこういうことが起こらない状態になりましたら、男女共同参画が一步も二歩も進んだことになるんじゃないかと思っております。今現在女性委員がいないところは充て職といいますか、女性が会長や副会長でなかったり、もしくは専門的な委員の中でその中にメンバーとして女性が入っていなかったりするところが多い状況です。先ほど会長が悲願とおっしゃいましたけれど、進めていくべき方向性の一つであると思っております。

C委員：防災についてですが、今までは「どうしたらいい、こうしたらいい」と男性が仕切って、女性は救護班や炊き出しなどの仕事をしていました。でも防災は全ての人に関わらなければならぬことで、男性がいないときに災害が起こることもある。女性も男性もエンパワメントして、仕切ったり救護活動したりできる人材を育てることが大事だと思います。今一番関心がある防災から男女共同参画をと思っております。

会長：今年は防災が女性会のテーマなんですね。男女共同参画が防災をテーマにというわけにはいきませんが、最重要課題の一つとして盛り込んで取り組んでいただけたらと思います。

私はずっとこの懇話会最初から出ていますが、今まではプランの中身は努力目標ですから別にできなくてもペナルティはなかったと思うんですが、今日の報告を聞いていますと「推進しています」や「引き続き努力しています」ではなく、「やりました」「やっております」という具体的な報告がものすごく増えてきたと今年は特に感じました。とてもうれしく思います。男女共同参画推進室に出入りしているとわかりますが、いつも何かを展開しています。これだけパワーのある委員さんを交えて、23年度は非常に活発な活動が展開できるのではないかという思いがいたします。

事務局（部長）：委員の皆様方には先月委嘱を申し上げましたところ本当にご快諾いただきましてありがとうございました。今後2年間共々よろしくお願い申し上げます。本日は公私ともにご多忙のところ様々なご意見・ご提言をいただきました。審議の中で賜りましたご意見等については今後の施策に十分に反映をさせていきたいと思っております。冒頭にも市長から述べさせていただきましたとおり田辺市の男女共同参画プランというのは19年の3月からもうすぐ4年半経過をするということで、国におきましても第3次の基本計画が22年の12月に閣議決定されたということで、現在それを受けて県の方で23年度中に策定を進めているということで、今年度中にはできあがる予定と聞いております。田辺市におきましても今回の国あるいは県の基

本計画を十分に参考にしながら、内容も十分に吟味させていただきながら改定について次年度以降、検討してまいりたいと考えております。お互いの人権を尊重するということは人間として生きていく上で一番大切なことであると思っております。市民の一人ひとりが優しさをもって相手の立場に立って物事を考えて行動したら、男女共同参画社会の実現はもちろんですけれども、様々な差別というものが段々となくなっていくのではないかなとこういう風に思いをしております。こういう思いを抱いて今後も行政として地道に取り組んでまいりたいとこのように考えておりますので、委員の皆様方も更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げますお礼の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

事務局：懇話会の今後の予定について簡単に連絡します。皆様の懇話会委員としての任期は2年となっております。懇話会は年に2回の会議を予定しておりまして、23年度中の予定は来年の3月ごろに男女共同参画センターの事業等についてご報告したいと考えています。日程につきましては、決まり次第御連絡差し上げますので、よろしく願いいたします。

副会長：それでは、これをもちまして、第1回田辺市男女共同参画懇話会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。